

2022年3月期 報 告 書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

目 次

■ 1. 企業集団の現況に関する事項	3
■ 2. 株式に関する事項	20
■ 3. 会社役員に関する事項	21
■ 4. 会計監査人に関する事項	31
■ 5. 連結計算書類	32
■ 6. 計算書類	34
■ 7. 監査報告書	36

SCSK株式会社

証券コード：9719

A decorative graphic at the bottom of the page consisting of overlapping, wavy shapes in various shades of blue and teal.

経営理念

私たちの使命

夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

私たちの3つの約束

人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステークホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

行動指針

Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

Communication

仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

ここに当社2022年3月期（2021年4月1日～2022年3月31日）の事業概況等につき、ご報告申し上げます。

2022年4月より當麻 隆昭が執行役員 社長 最高執行責任者に就任いたしました。新たな経営体制のもと、中期経営計画の戦略を推し進め、「共創ITカンパニー」を目指してまいります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年6月



代表取締役
執行役員 会長 最高経営責任者

田淵 正朗

執行役員 社長 最高執行責任者

當麻 隆昭

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

(1) 経営成績及びセグメントの状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種が進展するなか、企業の業況判断が改善傾向を見せる等、緩やかながらも景気は持ち直しの動きが続きましたが、足元での世界的な政治・経済情勢の変動の影響により、足踏みの様相も出ております。

日本経済の先行きにつきましては、継続的な財政・金融政策の下支えもあり、経済・社会活動の正常化、景気の持ち直しの動きが期待されますが、ロシアによるウクライナへの侵攻の影響による原材料価格の上昇、海外での金融緩和政策の見直しに伴う円安が経済に与える影響、また、サプライチェーンの混乱による供給面への制約については、引き続き注視する必要があります。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、顧客企業におけるIT投資の拡大基調が続いております。コロナ禍におけるニューノーマルを模索するなかで、社会のデジタル化の加速に対応するためのシステムの再構築需要等、事業の拡大、競争力強化に向けたIT投資への意欲は高まっており、世界的な物価上昇やサプライチェーン混乱の長期化に伴う事業への影響を見定めながらではあるものの、投資は加速していくものと想定されます。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、製造業企業は、事業基盤強化のための基幹システムや生産管理システムの再構築等、デジタル化に向けたIT投資需要は堅調に推移いたしました。金融業企業は、銀行業を中心に、海外オペレーションの強化・拡充に向けた対応案件の継続も含め、IT投資需要は増加基調が続いております。通信業企業は、オンラインを含む顧客接点強化に向けた投資やネットワーク強化等により、IT投資需要は増加しております。

また、顧客企業のIT人材不足や顧客企業経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要、ソフトウェアのエンドオブサービスに対応する基幹システム再構築等の投資需要は継続しており、加えてニューノーマルに向けた取り組みのなかで、リモートワークを主体とした非対面・非接触を前提としたデジタル化投資への積極的な取り組みが続いています。

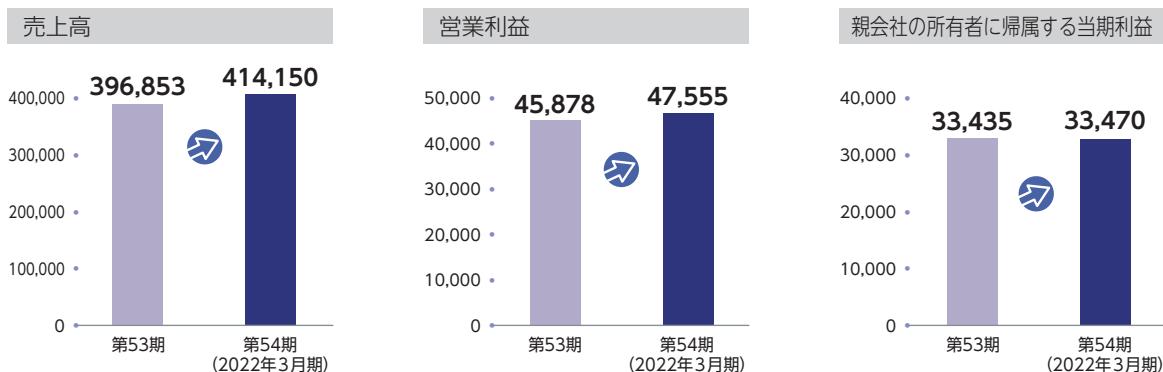
こうした動きのなか、DXを想定したシステムの再構築や顧客接点の高度化等への戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

当期の業績につきましては、売上高は、製造業向けのシステム開発需要や銀行業・証券業へのIT投資需要、通信業向けシステム開発需要の増加、また、通信業向けネットワーク機器や自動車業・学術研究機関向けの大型ハードウェア販売によって、システム開発、保守運用・サービス、システム販売の全ての売上区分において増加し、前期比4.4%増の414,150百万円となりました。

売上総利益は、売上高の伸びや業務品質向上施策による生産性向上等により増益となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、当社中期経営計画における基本戦略に沿った各種事業投資等により増加しましたが、増収並びに生産性の向上を伴って、営業利益は、前期比3.7%増の47,555百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、前期、賃上げ税制の適用により法人税費用が減少した影響で、前期比0.1%増の33,470百万円となりました。

2022年3月期連結業績 (単位：百万円)



セグメント別業績	2021年3月期 (第53期)		2022年3月期 (第54期)		前期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
産業IT	132,249	16,214	135,768	16,676	3,519	462
金融IT	52,768	6,243	56,526	6,653	3,757	410
ITソリューション	54,783	5,583	56,872	5,559	2,089	△24
ITプラットフォーム	77,444	10,904	83,969	11,884	6,525	980
ITマネジメント	56,728	6,983	58,477	7,412	1,749	429
その他	22,886	1,936	22,713	1,599	△173	△336
調整額	△7	△1,987	△177	△2,232	△170	△245
合計	396,853	45,878	414,150	47,555	17,297	1,677

- (注) 1. 当期に社内組織の一部を見直したことに伴い、前期のセグメント別業績についても、変更後の区分方法により作成したセグメントの売上高及び利益の金額を表示しております。
 2. セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。
 3. 営業利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。

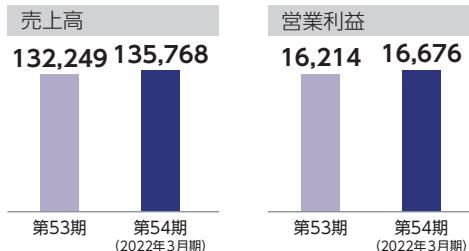
セグメント別業績の概要

産業IT

売上高135,768百万円／構成比32.8%



ガス業における開発案件の収束がありました。自動車業、通信業においてシステム開発が増加したこと、また、検証サービスの増加により、売上高は前期比2.7%増の135,768百万円、営業利益につきましては、前期比2.9%増の16,676百万円となりました。

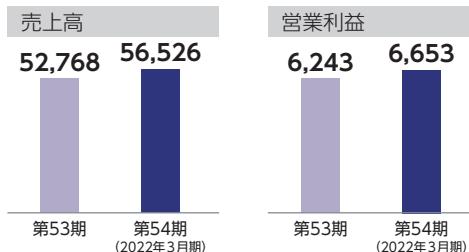


金融IT

売上高56,526百万円／構成比13.6%



主には、銀行業向け並びに証券業向けのシステム開発の案件拡大により、売上高は前期比7.1%増の56,526百万円、営業利益につきましては、前期比6.6%増の6,653百万円となりました。

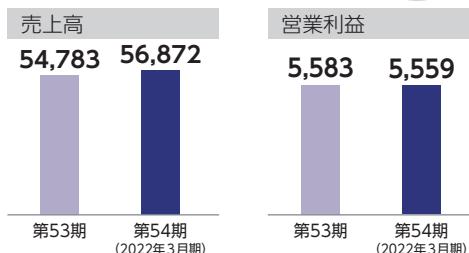


ITソリューション

売上高56,872百万円／構成比13.7%



流通業向け開発案件にて収束がありました。基幹システム構築案件やBPOビジネスが堅調に推移し、売上高は前期比3.8%増の56,872百万円、営業利益につきましては、コンタクトセンタービジネスの拠点拡大に伴う事業関連投資費用が影響し、前期比0.4%減の5,559百万円となりました。



ITプラットフォーム

売上高83,969百万円／構成比20.3%



通信業向けネットワーク機器の売上拡大や自動車業及び学術研究機関向けの大型ハードウェアの販売増加により、売上高は前期比8.4%増の83,969百万円、営業利益につきましては、前期比9.0%増の11,884百万円となりました。

売上高



営業利益



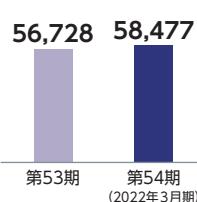
ITマネジメント

売上高58,477百万円／構成比14.1%

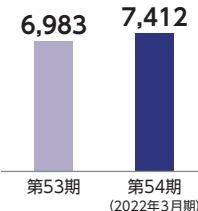


主には、クラウドサービス需要を受けたデータセンター事業が増加したことにより、売上高は前期比3.1%増の58,477百万円、営業利益につきましては、前期比6.2%増の7,412百万円となりました。

売上高



営業利益



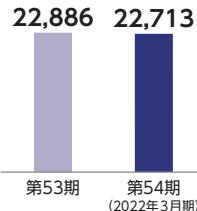
その他

売上高22,713百万円／構成比5.5%



グループ再編によるセグメントの変更により、売上高は前期比0.8%減の22,713百万円、営業利益につきましては、SCSK Minorisソリューションズ(株)の統合関連費用により前期比17.4%減の1,599百万円となりました。

売上高



営業利益



また、サービス特性格の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別 売上高	2021年3月期 (第53期)		2022年3月期 (第54期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
システム開発	163,090	41.1	167,967	40.6	4,876	3.0
保守運用・サービス	152,518	38.4	162,407	39.2	9,888	6.5
システム販売	81,243	20.5	83,776	20.2	2,532	3.1
合計	396,853	100.0	414,150	100.0	17,297	4.4

システム開発は、製造業や銀行業、通信業からの引き続き強いIT投資需要を背景に、事業基盤強化のための基幹システムや生産管理システムの再構築案件、顧客接点強化のためのIT投資等が貢献し、売上高は前期比3.0%増の167,967百万円となりました。

保守運用・サービスは、非対面、非接触を前提とした事業転換等を背景に、コンタクトセンターの需要増加によるBPOビジネスが堅調に推移したこと、また、データセンタービジネスやマネジメントサービス、検証サービスが拡大し、売上高は前期比6.5%増の162,407百万円となりました。

システム販売は、自動車業及び学術研究機関向けの大型ハードウェア製品の販売増や、通信業向けネットワーク機器販売の増加により、売上高は前期比3.1%増の83,776百万円となりました。

1-2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当期において、総額115億円の銀行借入の借換え及びグリーンボンド50億円（発行日 2021年6月8日）の発行を実施いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は25,708百万円であります。

1-3 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況 (IFRS)

区 分	2020年3月期 (第52期)	2021年3月期 (第53期)	2022年3月期 (第54期)
売上高 (百万円)	385,295	396,853	414,150
営業利益 (百万円)	40,048	45,878	47,555
税引前当期利益 (百万円)	40,578	46,557	48,315
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	28,765	33,435	33,470
基本的1株当たり当期利益 (円)	92.13	107.09	107.20
資産合計 (百万円)	362,241	380,399	407,609
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	200,047	226,874	246,921
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)	640.85	726.77	790.86

- (注) 1. 第53期より、国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。第52期についてもIFRS組替後の金額を表示しております。
 2. 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。1株当たりの情報の各金額につきましては、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

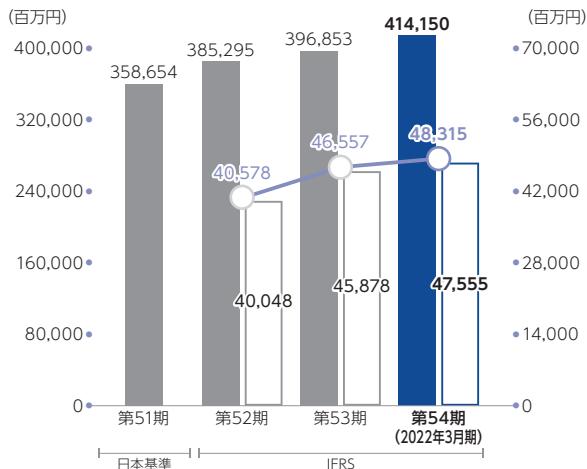
(日本基準)

区 分	2019年3月期 (第51期)	2020年3月期 (第52期)	2021年3月期 (第53期)
売上高 (百万円)	358,654	387,003	396,381
経常利益 (百万円)	38,650	43,014	43,741
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,892	31,201	30,812
1株当たり当期純利益 (円)	89.55	100.17	98.92
総資産 (百万円)	314,844	342,485	346,444
純資産 (百万円)	194,468	208,072	232,359
1株当たり純資産 (円)	620.93	666.72	744.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数 (自己株式を除く) により計算しております。
 2. 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。1株当たりの情報の各金額につきましては、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

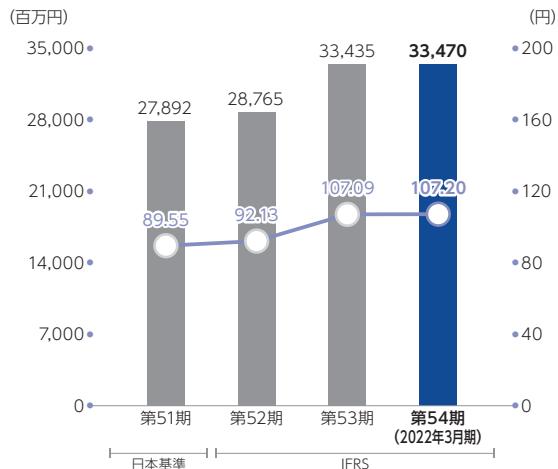
○ 売上高／営業利益／税引前当期利益

■ 売上高 □ 営業利益 ○ 税引前当期利益



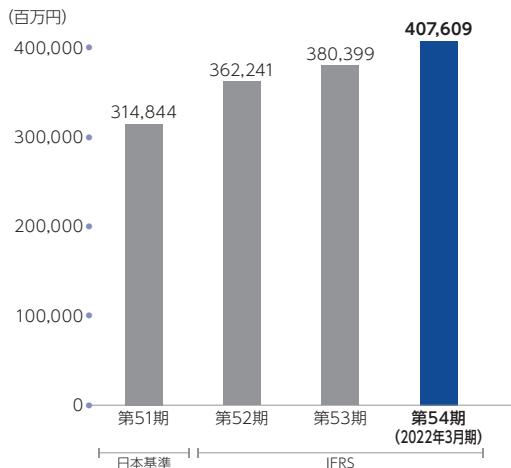
○ 親会社の所有者に帰属する当期利益／基本的1株当たり当期利益

■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 ○ 基本的1株当たり当期利益



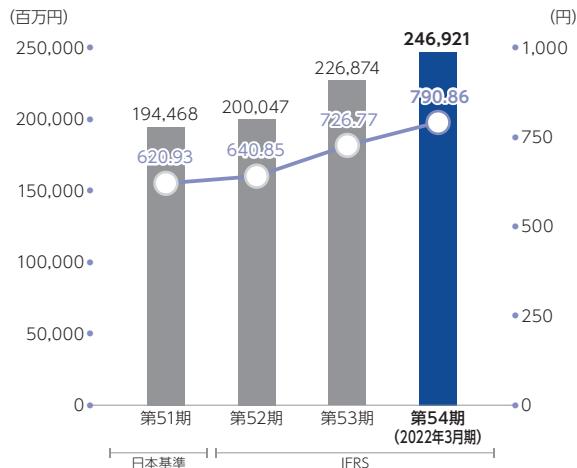
○ 資産合計

■ 資産合計



○ 親会社の所有者に帰属する持分／1株当たり親会社の所有者に帰属する持分

■ 親会社の所有者に帰属する持分 ○ 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分



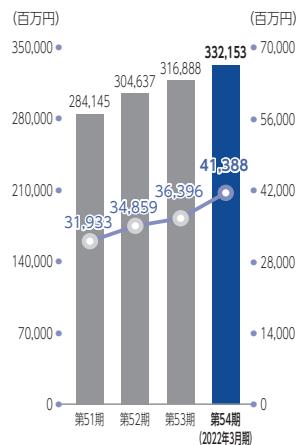
(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	2019年3月期 (第51期)	2020年3月期 (第52期)	2021年3月期 (第53期)	2022年3月期 (第54期)
売上高 (百万円)	284,145	304,637	316,888	332,153
経常利益 (百万円)	31,933	34,859	36,396	41,388
当期純利益 (百万円)	24,728	25,025	31,641	29,195
1株当たり当期純利益 (円)	79.22	80.17	101.36	93.53
総資産 (百万円)	318,397	346,486	351,734	373,358
純資産 (百万円)	189,484	201,581	220,336	234,636
1株当たり純資産 (円)	606.89	645.67	705.75	751.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。
2. 2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割しております。1株当たりの情報の各金額につきましては、第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

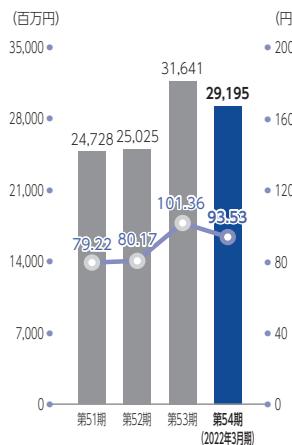
売上高／経常利益

■ 売上高 ● 経常利益



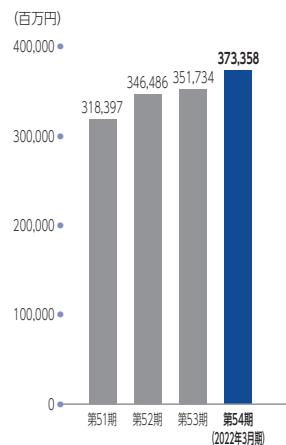
当期純利益／1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 ● 1株当たり当期純利益



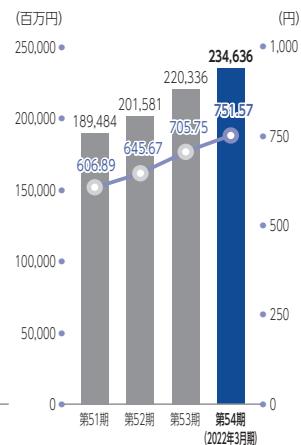
総資産

■ 総資産



純資産／1株当たり純資産

■ 純資産 ● 1株当たり純資産



1-4 対処すべき課題

(1) 当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

社会のIT化・デジタル化による変化が、ビジネスやライフスタイルにも影響を及ぼし、そのスピードは新型コロナウイルスの感染拡大により一層加速しております。日常のあらゆるデータがデジタル技術で活用され、様々な企業が生き残るために異業種と連携し、企業は産業構造の変化に合わせたビジネスモデルの変革を求められております。

国内のITサービス市場は、さらなるクラウド化の進行、デジタル化やDXの加速等により、企業のIT戦略、IT投資に質的变化が生じ、ビジネスとITとの関係が一層密接になっております。また、Withコロナ時代における感染防止と経済活動を両立した、いわゆるニューノーマルな日常を実現する上で、デジタル技術の有効活用が重要なファクターになってきております。

一方、ITサービスに求められる人材像は「課題解決型」から「価値創造型」へと変化し、顧客企業も含めたIT人材の獲得競争が激化すると考えております。顧客企業においてもDXの加速に伴い、業界を越えた共通サービス、融合サービスの提供が拡大していくなかで、顧客企業自身が内製化へシフトする傾向が予測されます。

このような大きな変化や不確実性を伴う環境のなか、企業が持続的な成長を果たしていくためには、より長期的な視点から社会の本質的な変化を捉え、企業を取り巻く様々な社会課題に対し、事業を通じた解決と新たな価値創出に取り組む必要があります。したがって、当社グループが掲げる「夢ある未来を、共に創る」の経営理念に立ち返り、「サステナビリティ経営」を実践していく上で、優先的に取り組む領域を決めて共有するために「マテリアリティ（重要課題）」を策定し、当該方向性を踏まえた2030年の目指す姿としてのグランドデザイン、実現のステップとしての中期経営計画を2020年4月に発表いたしました。

<マテリアリティ>

当社グループの事業と当社グループならではの強み、社会に対して果たすべき役割から、「社会課題解決を通じた持続的な事業成長」を意味する3つのマテリアリティ（豊かな未来社会の創造、安心・安全な社会の提供、いきいきと活躍できる社会の実現）と、「持続的な成長を支える基盤」の4つのマテリアリティ（地球環境への貢献、多様なプロフェッショナルの活躍、健全なバリューチェーンの確立、透明性の高いガバナンスの実践）を策定しています。

<グランドデザイン2030>

経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義と定義した上で、社会とともに持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」を実現いたします。

コア事業であるITサービスによって顧客企業や社会への価値提供を拡大するとともに、自らも主体的に価値創出に取り組み、顧客企業や社会とともに成長してまいります。また、2030年 売上高1兆円に挑戦いたします。

(2) 中期経営計画の進捗

「2030年 共創ITカンパニー」の実現に向けて、最初のステップとして、3つの基本戦略（事業革新、DX事業化、人財投資）と3つの経営基盤強化（グループ総合力強化、人を活かす経営の推進、共創の企業文化づくり）により、グローバルベースでの事業拡大を目指してまいります。

また、投資領域においては、将来の成長につなげるべく3年間合計1,000億円レベルでの積極的な投資姿勢を継続いたします。

持続的な事業拡大と、さらなる大きな成長に向けた挑戦を通じ、企業価値の向上を目指すという観点から、売上高5,000億円以上、営業利益率 10.0%~12.0%、ROE 15.0%以上（※中期経営計画期間中のROIC維持目標レベル：10.0%~12.0%）を経営指標といたします。

<基本戦略>

(i) 事業革新

当社グループの持続的成長に向けた、コア事業の継続的な高度化・拡大が必要であることに加えて、「2025年の崖」で示された企業のシステム課題として挙げられる、レガシーシステム問題やシステムの個別最適化によるデータ連携・利活用の停滞、IT技術者不足等に対して、ITサービスを提供する企業グループとして、その解決を強力に支援してまいります。当社グループでは、コア事業を以下2つの視点で革新し、業務プロセスと顧客接点を強化することで、そのニーズに応え、競争優位性を確立してまいります。

① 「ものづくり革新」

自社開発のものづくり革新プラットフォーム [S-Cred+ (Smart Co-work on Relationship, Engineering and Design Plus)] を核として、サービスの生産性・品質・柔軟性の向上に取り組み、ビジネス変化への対応スピードの向上やサービスモデルの多様化、SOE・SORシステムの最適化を推進しております。

② 「分室革新」 ※分室：顧客先の常駐拠点

「現場重視」を掲げる当社グループの大きな特徴でもあり、強みである「分室」のビジネスを、「常駐型」から、顧客企業のビジネス・IT戦略を支える「価値共創型」に転換してまいります。

顧客企業には、戦略・ニーズを深耕する「サービスマネージャ」と、ビジネスの変化に迅速かつ最適なサービスを提供する「高度技術者」の配置を進め、顧客接点を強化、また、分室と当社拠点との連携を強化しながら、顧客企業との共創ステージへの進化の実現に取り組んでおります。

(ii) DX事業化

昨今のデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、これを活用した事業競争力の強化や、事業モデル変革を企図した攻めのIT投資需要が拡大し、さらには、業界の壁を越えた企業間共創によって、従来の枠組みにとらわれず、新たな事業やサービスを生み出そうとする動きが活発化しております。このような市場変化を当社グループのさらなる成長への機会と捉え、コア事業の強みを活かしつつも、自らが主体となり、「共創」により、社会への新たな価値の創出を実現する事業に挑戦しております。

DX事業化の実現に向けてのアプローチとして、「顧客との共創」「業界をターゲットとした異業種共創」「住友商事(株)等とのグローバル共創」の3つに着目して取り組んでおり、現時点では「モビリティ」「金融サービスプラットフォーム」「ヘルスケア」「カスタマーエクスペリエンス」の4領域を重点領域として、各領域における社会課題に対して、新たな価値を生み出す事業創出に取り組んでおります。

【取組み例】

<モビリティ>

当社は、日系自動車メーカー、サプライヤにおける車載システム開発での豊富な開発実績を有しており、開発の品質や効率を高めるモデルベース開発（MBD）にいち早く着手したこともあり、年々事業を拡大しております。また、車載ソフトウェアの標準アーキテクチャ規格である「AUTOSAR（オートザー）」に準拠する、リアルタイムOS搭載の国産BSW「QINeS BSW（クインズ ビーエスダブリュー）」を独自開発し、2015年10月から製品販売及び構築支援サービスの提供を実施しております。こうした車載システム開発・検証で培った知見・実績とコネクティッド/テレマティクス事業におけるサービスを融合し、MaaS領域でのDX事業の展開に取り組んでおります。

<金融サービスプラットフォーム>

一般消費者の資産形成・運用をサポートする専門的な資産運用アドバイスに対する需要の高まりを受け、今後中長期的に増加が見込まれるIFA（独立系金融アドバイザー）事業者や、生命保険会社、保険代理店、地域銀行等の参入が見込まれる金融商品・サービス仲介事業者に対し、どの金融機関にも依存しない中立的な事業支援プラットフォームを構築・運営することを目指し、日本版TAMP（Turnkey Asset Management Platform）事業に取り組んでおります。2021年8月に事業を開始し、まずはIFA事業者へのアドバイザーソリューションの提供を進めております。

また、社会福祉や老後資金への関心が高まるなか、企業の「従業員に対する資産形成支援等、自ら豊かな人生を送ることにつながる福利厚生制度を提供したい」というニーズと、従業員の「精緻な収支シミュレーションをベースに老後を含めたライフプランをデザインしたい」というニーズの双方に 대응するため、2022年4月より職域向け資産形成プラットフォームサービス「資産形成ラウンジ エフクリ」の提供を開始しております。

<ヘルスケア>

医療従事者の働き方改革・地域医療の効率化のために、医療現場をDX化する取り組み「Dr2GO」（ドクターツーゴー）プロジェクトを進めております。医療従事者の働き方改革については、チーム医療におけるコミュニケーションの効率化を実現する仕組みとして「Dr2GO」のコミュニケーション機能を開発し、2020年に提供を開始しております。地域医療連携の課題である「高度医療を担う病院への患者集中」を解決するため、地域内の複数病院に「Dr2GO」の地域医療連携機能を導入し、地域医療DX化に向けた取り組みを行っております。

<カスタマーエクスペリエンス>

集客・接客・販売といった顧客接点において、コンサルティング、システム、運用支援、アウトソーシング等をワンストップで提供し、DX時代に求められる顧客接点の高度化に特化したサービス「altcircle（オルトサークル）」を2020年12月より提供しております。2021年5月に、(株)マイクロアドと業務提携に関する基本契約を締結し、データ分析技術を活用したオムニチャネル時代のDX支援事業を共同で推進しております。2021年9月には、SNS、WEBサイト等のデジタル接点における自動応答と有人対応をシームレスに連携することにより、ユーザーの課題をスムーズに解決する新AIチャットボット「PrimeAgent（プライムエージェント）」の提供を開始いたしました。最高の顧客体験を実現するための最適なサービスをスピーディーに提供することにより、デジタルシフト、顧客ビジネスの拡大に寄与いたします。

(iii) 人財投資

当社グループの最大の財産かつ、成長の原動力は「人/社員」であります。人材の高度化・多様化・拡充の観点で、社員への投資を積極的に行い、事業成長を加速してまいります。国内の人材拡充においては、地方拠点での採用をより積極的に拡大し、雇用創出や、UIターン促進、IT人材育成等により、地方創生にも力を注いでまいります。

<経営基盤強化>

3つの基本戦略を推進する経営基盤の強化として、「グループ総合力強化」、「人を活かす経営の推進」、「共創の企業文化づくり」の3つに取り組んでおります。

取り組みの一つとして、グループ再編による新たなマーケットの開拓を目的とし、2021年10月1日付で、当社の完全子会社である(株)MinoriソリューションズがWinテクノロジー(株)と(株)CSソリューションズを吸収合併し、SCSK Minoriソリューションズ(株)として新たに発足しております。また、同日付で(株)Minoriソリューションズの九州地域向け事業をSCSK九州(株)に移管しております。当社グループの対象顧客層として、拡大余地のある中堅企業においては、デジタル化、働き方改革、危機管理等のIT活用の本格化、加えてWith/Afterコロナに伴うビジネスモデル変革を目的としたIT投資需要の拡大が見込まれます。当該市場に対し当社グループは、蓄積した各種資産・多様なリソースや知見を元に、事業拡大の対象分野として本格的に取り組む、日本経済の持続的成長に不可欠な同市場の健全な発展に貢献してまいります。

また、当社グループのさらなる事業拡大、沖縄県での雇用及び共創機会の創出に向けて、2021年10月26日付で沖縄県浦添市にて「SCSKグループ沖縄センター」を開所いたしました。「SCSKグループ沖縄センター」は、最新設備による安心・安全で働きやすい職場環境を実現しており、業界に先駆けて働き方改革に取り組んでいる当社は、「社員一人ひとりが身も心も健康で、やりがいをもって最高のパフォーマンスを発揮してこそ、お客様の喜びと感動につながる最高のサービスが提供できる」との健康経営の理念のもと、沖縄県においてもこの取り組みを実践し、さらなる雇用の創出に貢献してまいります。

1-5 主要な事業内容 (2022年3月末日現在)

「産業IT」、「金融IT」、「ITソリューション」、「ITプラットフォーム」、「ITマネジメント」、「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

1-6 主要拠点等 (2022年3月末日現在)

(1) 当社の主要な営業所

- ① 豊洲本社 東京都江東区
 ② 支社/支店 東京都港区、東京都多摩市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、広島県広島市、福岡県福岡市、沖縄県浦添市
 ③ データセンター 東京都千代田区、東京都文京区、東京都江東区、東京都江戸川区、千葉県印西市、大阪府豊中市、兵庫県三田市

(2) 重要な子会社等の主な営業所

「1-7 重要な親会社及び子会社の状況」の「(4)重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(3) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従業員数	対前期末増減
14,938名	388名増

セグメント区分	従業員数
産業IT	4,850名
金融IT	1,644名
ITソリューション	3,057名
ITプラットフォーム	775名
ITマネジメント	1,887名
その他	2,725名
合計	14,938名

(注) その他は管理部門等の従業員数であります。

②当社の従業員

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
8,462名	105名増	43歳8カ月	18年5カ月

1-7 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月末日現在)

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事(株)であり、当期末において同社は当社の株式を158,091千株(出資比率50.58%)保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規則に基づき、親会社との間の重要な取引については、独立社外取締役及び独立した社外の有識者にて構成されるガバナンス委員会に事前に諮問し、答申を得た上で、社外取締役5名が出席する取締役会において取引の可否を判断しており、その過程において、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社はガバナンス委員会に対して、当該取引に関する情報を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益を損なう事態が生じていないかどうかについてモニタリングをしております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等

親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

当社の親会社である住友商事(株)においては、グループ会社の「自律」的な経営を尊重し、株主として積極的な「対話」を通じて構築した信頼関係に基づきグループ各社の取締役会等における重要な意思決定に関与するとともに、住友商事(株)を含むグループ各社の強固な「連携」により新たな価値を創造することをグループ経営の方針としております。これに加えて、当社においては、親会社と当社の一般株主との間に利益相反のリスクがあることを踏まえ、独立した意思決定を担保するために、当社の経営陣及び親会社からの独立性を有した社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制を構築し、運用しております。

一方で、当社による独立した意思決定が担保されることを前提としながら、親会社におけるグループ全体の内部統制の構築・運用に基づくリスク管理の必要性や当社の企業価値の維持・向上の観点から、当社における一定規模の重要な業務執行やコンプライアンス事案等、当社の企業価値に重大な影響を与えうる事案に対しては、親会社に対して事前の相談や報告を実施しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SCSK サービスウェア(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	コンタクトセンターサービス及びBPOサービス
(株)バリサーブ	東京都千代田区	792百万円	100.00	製品検証サービス及びセキュリティ検証サービス等
SCSK Minoriソリューションズ(株)	東京都江東区	480百万円	100.00	ソフトウェア開発及びシステム運用・機器販売等
SCSK 九州(株)	福岡県福岡市	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK 北海道(株)	北海道札幌市	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK プレッシュェンド(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ECフルフィルメントサービス
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク	US\$11,850千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	Stg £ 1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
思誠思凱情報系統(上海)有限公司	中国 上海	US\$500千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	Rp60,000,000千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	US\$3,600千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
(株)S k e e d	東京都目黒区	100百万円	100.00	自律分散ネットワーク技術をコアコンピタンスとしたソフトウェア及びソリューションの企画・開発・販売等
(株)アライドエンジニアリング	東京都江東区	242百万円	100.00	コンサルティング及びパッケージソフト開発・販売
SCSK システムマネジメント(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	システム運用サービス
ヴァーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)	東京都江東区	194百万円	100.00	ソフトウェア開発(オープンソースソフトウェアコンサルティング)
S D C(株)	東京都江東区	96百万円	50.10	ネットワーク構築・運用サービス
(株)Gran Manibus	東京都千代田区	90百万円	94.29	コンサルティングサービス及び先端技術ソリューションサービス
SCSK ニアショアシステムズ(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び保守

(注) 1.当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、23社であります。

2.2021年10月1日付で、(株)Minoriソリューションズは、Winテクノロジー(株)及び(株)CS Iソリューションズを吸収合併により統合し、SCSK Minoriソリューションズ(株)を発定いたしました。

3.当社は、2022年4月1日付でSCSK NECデータセンターマネジメント(株)を設立し連結子会社としております。

1-8 主要な借入先及び借入額 (2022年3月末日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行(株)	4,500
(株)三井住友銀行	4,500
(株)みずほ銀行	2,500
合 計	11,500

1-9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め (会社法第459条第1項) があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様へ利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は2021年10月1日付にて1株につき3株の割合をもって株式の分割を行っており、当期の期末配当金につきましては、1株当たり23円34銭（株式分割後）とし、実施済みの中間配当金1株につき70円00銭（株式分割前）と合わせまして、期首に株式分割が行われたと仮定して算出した場合の年間配当金は1株につき46円67銭（株式分割前ベースにて140円00銭）となります。また、2023年3月期の配当につきましては、1株当たり52円00銭を予定しております。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策の一つと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

2. 株式に関する事項

2-1 発行可能株式総数

600,000,000株

(注) 2021年10月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、400,000,000株増加しております。

2-2 発行済株式の総数

312,545,409株（自己株式376,837株を含む）

(注) 2021年10月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、208,363,606株増加しております。

2-3 当事業年度末の株主数

26,880名

2-4 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
住友商事(株)	158,091,477	50.64
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	25,347,200	8.12
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	18,164,200	5.82
SCSKグループ従業員持株会	7,010,677	2.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,965,032	1.59
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	4,073,710	1.30
(株)アルゴグラフィックス	3,046,500	0.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,489,276	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,379,705	0.76
JP MORGAN CHASE BANK 385047	1,929,174	0.62

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（376,837株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

3-1 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
田 淵 正 朗 ※ ₁	取 締 役	
谷 原 徹 ※ ₁	取 締 役	
爲 房 孝 二	取 締 役	
福 永 哲 弥	取 締 役	(株)アルゴグラフィックス社外取締役
加 藤 啓	取 締 役	
芳 賀 敏	取 締 役	住友商事(株)常務執行役員、メディア・デジタル事業部門長補佐、デジタル事業本部長
松 田 清 人 ※ ₂	取 締 役	トパーズ・キャピタル(株)取締役会長、(株)ホットリンク社外取締役
久 保 哲 也 ※ ₂	取 締 役	GCMインベストメンツ(株)取締役会長
安 斎 保 則	取 締 役 (常勤監査等委員)	
矢 吹 公 敏 ※ ₂	取 締 役 (監査等委員)	矢吹法律事務所代表者、東京弁護士会会長
中 村 雅 一 ※ ₂	取 締 役 (監査等委員)	中村雅一公認会計士事務所代表者、住友重機械工業(株)社外監査役、テルモ(株)社外取締役 (監査等委員)
白 石 和 子 ※ ₂	取 締 役 (監査等委員)	三井海洋開発(株)社外取締役

- (注) 1. ※₁印は代表取締役であります。
2. ※₂印は法令に定める社外取締役であります。
3. 取締役 松田清人氏、久保哲也氏及び取締役 (監査等委員) 矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生ずるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役 (監査等委員) 中村雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであります。
5. 重要な会議への出席、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧の他、子会社の監査役等との連絡会の開催等による情報の収集と監査等委員会における情報の共有を行うため、安斎保則氏を常勤監査等委員として選定しております。
6. 爲房孝二氏は、2021年6月22日をもって、住友商事(株)の業務執行者を退任しております。
7. 松田清人氏は、2021年6月29日をもって、スルガ銀行(株)の社外取締役を退任しております。
8. 矢吹公敏氏は、2022年3月31日をもって、東京弁護士会会長を退任しております。
9. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
10. 重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

当期中の異動

- ①新任者 2021年6月23日就任
 爲 房 孝 二 (取締役) 久 保 哲 也 (取締役 (非常勤))

- ②退任者 2021年6月23日退任
 田 村 達 郎 (取締役 (非常勤))

執行役員及び業務役員の氏名等

2022年4月1日付にて執行役員及び業務役員の会社における地位及び担当が変更になりました。

2022年3月31日現在及び2022年4月1日現在の執行役員及び業務役員の担当等は、以下のとおりであります。

会社における地位 2022年4月1日現在	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
		2022年3月31日現在	2022年4月1日現在
※1 執行役員 会長 最高経営責任者	田 淵 正 朗	健康経営推進最高責任者	健康経営推進最高責任者
執行役員 社長 最高執行責任者	當 麻 隆 昭	人事・総務分掌役員	
※1 執行役員 副社長	爲 房 孝 二	企画・法務分掌役員	最高情報セキュリティ責任者、企画分掌役員
※1 執行役員 副社長	福 永 哲 弥	財務・経理分掌役員、財務・事業投資推進本部長、(株)アルゴグラフィックス社外取締役	事業投資推進分掌役員、(株)アルゴグラフィックス社外取締役
執行役員 専務	上 田 哲 也	ソリューション事業グループ長	ビジネスデザイングループ長
執行役員 専務	渡 辺 篤 史	ビジネスデザイングループ長	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長

会社における地位 2022年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2022年3月31日現在	2022年4月1日現在
執行役員 常務	工藤 敏 晃	金融事業グループ長	金融事業グループ長
執行役員 常務	田 財 英 喜	R&Dセンター担当役員、事業革新推進 グループ長補佐(社内情報システム担 当)、(株)Skeed代表取締役CEO	R&Dセンター担当役員
執行役員 常務	中 村 誠	モビリティ事業グループ長	人事・総務分掌役員補佐 (人材開発担当)
執行役員 常務	清 水 康 司	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長	人事・総務分掌役員
執行役員 常務	菅 原 靖 夫	企画・法務分掌役員補佐(法務・リスク担当)	法務・リスク分掌役員
執行役員 常務	新 堀 義 之	(株)ベリサーブ代表取締役社長	(株)ベリサーブ代表取締役社長
執行役員 常務	岡 恭 彦	財務・経理分掌役員補佐 (経理・IR担当)	財務・経理・IR分掌役員
執行役員 常務	宮 川 正	産業事業グループ通信・公共システム事業本部長	産業事業グループ長
執行役員 常務	渡 辺 孝 治	モビリティ事業グループモビリティシ ステム第一事業本部長、コネクティッ ド事業開発センター 副センター長	モビリティ事業グループ長
執行役員 常務	横 山 峰 男	ソリューション事業グループAMO第二事業本部長	事業革新推進グループ長、SCSKニアシ ョアシステムズ(株)代表取締役社長
執行役員 常務	高 野 健	ソリューション事業グループ基盤サー ビス事業本部長、ソリューション事業 グループ統括本部長	ソリューション事業グループ長
執行役員 常務	小 峰 正 樹	プラットフォーム事業グループITプロ ダクト&サービス事業本部長	プラットフォーム事業グループ長

会社における地位 2022年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2022年3月31日現在	2022年4月1日現在
業務役員	川嶋 義純	SCSK Minoriソリューションズ㈱取締役常務執行役員	内部監査担当役員
業務役員	播磨 昭彦	SCSK Minoriソリューションズ㈱取締役専務執行役員	SCSK Minoriソリューションズ㈱取締役専務執行役員
業務役員	奥原 隆之	(株)Gran Manibus取締役	(株)Gran Manibus取締役
業務役員	山本 香也	ビジネスデザイングループビジネスデザイングループ統括本部長	ビジネスデザイングループビジネスデザイングループ統括本部長
業務役員	三ッ石 利彦	モビリティ事業グループコネクティッド事業開発センター長	モビリティ事業グループモビリティサービス事業開発センター長
業務役員	斎藤 幸彦	ソリューション事業グループAMO第一事業本部長	ソリューション事業グループ長補佐、AMO事業本部長
業務役員	高橋 観	金融事業グループ金融システム第二事業本部長	金融事業グループ金融システム第四事業本部長
業務役員	大谷 真弘	ソリューション事業グループProActive事業本部長	ソリューション事業グループProActive事業本部長
業務役員	森 雅昭	産業事業グループメディア事業本部長	産業事業グループメディア事業本部長
業務役員	石田 高章	事業革新推進グループものづくり革新推進センター長	事業革新推進グループものづくり革新推進センター長
業務役員	河辺 恵理	事業革新推進グループ開発センター 副センター長 (オフショア担当)	事業革新推進グループリソース戦略センター長、SCSKニアショアシステムズ(株)常務執行役員
業務役員	堀江 旬一	事業革新推進グループSE+センター長、ものづくり革新推進センター 副センター長	事業革新推進グループSE+センター長
業務役員	戸田 賢二	産業事業グループ製造システム事業本部長	産業事業グループ通信・公共システム事業本部長
業務役員	志宇知 正司	産業事業グループ西日本産業事業本部長、西日本支社長	産業事業グループ西日本産業事業本部長、西日本支社長
業務役員	市場 健二	プラットフォーム事業グループプラットフォーム事業グループ統括本部長	プラットフォーム事業グループITプロダクト&サービス事業本部長
業務役員	束 巍	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系统(上海)有限公司董事長	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系统(上海)有限公司董事長
業務役員	福島 俊一郎	企画・法務分掌役員補佐(企画担当)、企画本部長	企画分掌役員補佐、企画本部長
業務役員	内山 郁夫	モビリティ事業グループモビリティ事業グループ統括本部長	モビリティ事業グループモビリティ事業グループ統括本部長

会社における地位 2022年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2022年3月31日現在	2022年4月1日現在
業務役員	日下部 俊彦	ビジネスデザイングループグローバルセンター長	ビジネスデザイングループグローバルセンター長
業務役員	久保 修	金融事業グループ金融システム第三事業本部長	金融事業グループ金融システム第三事業本部長
業務役員	小林 良成	人事・総務本部長	人事・総務本部長
業務役員	薦谷 洋輔	ビジネスデザイングループCXセンター長	ビジネスデザイングループCXセンター長
業務役員	成毛 朋之	SCSKサービスウェア(株)常務執行役員	SCSKサービスウェア(株)取締役常務執行役員
業務役員	田辺 正幸	モビリティ事業グループモビリティシステム第二事業本部長、中部支社長	モビリティ事業グループモビリティシステム第二事業本部長、中部支社長
業務役員	中島 英也	ビジネスデザイングループ長補佐(特命担当)、沖縄支社長	ビジネスデザイングループ長補佐(特命担当)、沖縄支社長
業務役員	神保 善弘	SCSK Minorisソリューションズ(株)常務執行役員	SCSK Minorisソリューションズ(株)常務執行役員
業務役員	高橋 俊之	SCSK USA Inc. President&CEO	SCSK USA Inc. President&CEO
業務役員	大澤 満	産業事業グループ産業ソリューション事業本部長	産業事業グループ産業事業グループ統括本部長
業務役員	増田 秀穂	金融事業グループ金融システム第一事業本部長	金融事業グループ金融システム第一事業本部長
業務役員	佐藤 誠之	ビジネスデザイングループデジタルイノベーションセンター長	ビジネスデザイングループデジタルイノベーションセンター長
※2	業務役員	杉山 敦	人材開発本部長
※2	業務役員	井上 賢司	法務・リスクマネジメント本部長
※2	業務役員	川村 純	ソリューション事業グループマネジメントサービス第二事業本部長、ヴィーイー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)代表取締役社長
※2	業務役員	小笠原 寛	ソリューション事業グループnetXデータセンター事業本部長、SCSK NECデータセンターマネジメント(株)代表取締役社長
※2	業務役員	北尾 聡	ビジネスデザイングループCXセンター副センター長、SCSKプレッシュエンド(株)代表取締役社長

会社における地位 2022年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2022年3月31日現在	2022年4月1日現在
※2 業務役員	大塚 誠也	-	プラットフォーム事業グループ中部・関西プラットフォーム事業本部長、九州プラットフォーム事業本部長
※2 業務役員	高倉 禎	-	金融事業グループ金融システム第四事業本部 副本部長

- (注) 1. ※1印を付した執行役員は取締役を兼任しております。
 2. ※1印は2022年4月1日付にて新たに就任した業務役員であります。
 3. 2022年3月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時における担当
執行役員 社長 最高執行責任者	谷原 徹	最高情報セキュリティ責任者
執行役員 副社長	遠藤 正利	事業革新推進グループ管掌役員、事業革新推進グループ長、SCSKニアショアシステムズ(株)代表取締役会長
執行役員 専務	熊崎 龍安	内部監査担当役員
執行役員 専務	加藤 啓	ビジネスデザイングループ管掌役員
執行役員 常務	印南 淳	産業事業グループ長
執行役員 常務	新庄 崇	プラットフォーム事業グループ長
執行役員 常務	武井 久直	SCSK Minoriソリューションズ(株)代表取締役副社長執行役員
執行役員 常務	関 滋弘	産業事業グループ 副グループ長
業務役員	内藤 幸一	産業事業グループ産業事業グループ統括本部長
業務役員	古宮 浩行	ビジネスデザイングループ エバンジェリスト
業務役員	山野 晃	(株)ベリサーブ常務執行役員
業務役員	田邑 富重	事業革新推進グループ開発センター長、SCSKニアショアシステムズ(株)代表取締役社長
業務役員	宮川 裕之	プラットフォーム事業グループ製造エンジニアリング事業本部長
業務役員	川名 智雄	法務・リスクマネジメント本部長
業務役員	宮西 真司	金融事業グループ金融システム第四事業本部 副本部長

3-2 当事業年度に係る役員の報酬等

(1) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額			人数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	331百万円 (21百万円)	230百万円 (21百万円)	101百万円 (-)	- (-)	9名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	57百万円 (36百万円)	57百万円 (36百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計		389百万円			13名

- (注) 1. 取締役の基本報酬には役員年金も含まれております。
 2. 取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）は960百万円以内、社外取締役（監査等委員を除く。）は40百万円以内、監査等委員である取締役は150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は15名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は4名であります。
 3. 社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。
 4. 取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）に対して業績連動報酬を支給しております。

(2) 役員の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 役員の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

役員の報酬等の内容に係る決定方針や手続き、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し、2021年2月25日開催の取締役会にて決議しております。

② 役員の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成します。報酬額は執行役員としての役位毎に定めており、「基本報酬」は、固定報酬として毎月支給し、「業績連動報酬」は、会社業績及び営業利益成長率並びに担当組織の業績達成度を加味して算定し、事業年度終了後に支給します。取締役を兼任している執行役員の役位別の基本報酬と業績連動報酬の割合は、下表のとおりであります。

報酬構成（2021年度）

執行役員としての役位	基本報酬	業績連動報酬	合計
執行役員 会長 最高経営責任者	66%	34%	100%
執行役員 社長 最高執行責任者	66%	34%	
執行役員 副社長	67%	33%	
執行役員 専務	73%	27%	

社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役に対しては、客観的立場からの監督及び監査を行う役割を考慮し「基本報酬」のみを支給いたします。

<ご参考>

2022年2月24日開催の取締役会にて、役員報酬等の内容に係る決定方針について、以下のとおり変更する決議をいたしました。本株主総会において譲渡制限付株式報酬に係る議案をご承認いただいた際には、役員報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりとなります。

取締役の報酬は、「固定報酬」・「短期業績連動報酬（現金報酬）」・「中長期業績連動報酬（株式報酬）」により構成されます。報酬額は現行制度同様に、執行役員としての役位毎に定めます。「中長期業績連動報酬（株式報酬）」は、譲渡制限付株式報酬とし、原則として毎年の定時株主総会后に退任までの譲渡制限を付した株式を付与します。

取締役を兼任している執行役員の役位別の「固定報酬」・「短期業績連動報酬（現金報酬）」・「中長期業績連動報酬（株式報酬）」の割合は、下表のとおりであります。

報酬構成（2022年度）

執行役員としての役位	固定報酬	短期業績連動報酬 (現金報酬)	中長期業績連動報酬 (株式報酬)	合計
執行役員 会長 最高経営責任者	50%	25%	25%	100%
執行役員 社長 最高執行責任者	50%	25%	25%	
執行役員 副社長	55%	25%	20%	

③業績連動報酬の方針及び指標

当社では、業績及び継続的な利益成長に重点を置いており、業績連動報酬の原資及び個人別評価を反映した支給額は、執行役員報酬制度に基づき決定しております。業績連動報酬の額の算定方法は、営業利益成長率及び営業利益額に基づき総支給額を決定し、役位別に業績連動報酬額を決めた後に当該事業年度の業績達成率及び個人別評価に応じて変動する仕組みとしております。業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を80%、個人別評価を20%としております。

$$\begin{aligned} \text{業績達成率} &= \text{売上高業績達成率} \times 30\% + \text{営業利益業績達成率} \times 70\% \\ \text{個人別評価} &= \text{執行役員報酬制度に基づく個人評価に応じた支給率} \end{aligned}$$

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、売上高、営業利益額及び営業利益成長率であります。また、当該業績指標を選定した理由は、業績及び継続的な利益成長に重点を置いているからであります。なお、当事業年度を含む売上高及び営業利益額の実績の推移は、「1-3 財産及び損益の状況」の推移に記載のとおりであります。

<ご参考>

2022年度より執行役員報酬制度を見直し、SCSKグループの成長を促し、役員としての成果をより報酬に反映することを目的に、短期業績連動報酬の算定における業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を60%、個人別評価を40%とします。

$$\begin{aligned} \text{業績達成率} &= \text{売上高業績達成率} \times 30\% + \text{営業利益業績達成率} \times 70\% \\ \text{個人別評価} &= \text{執行役員報酬制度に基づく個人別評価に応じた支給率} \end{aligned}$$

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者 田淵正朗氏及び代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原徹氏の協議の上、取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容を共同で決定しております。ただし、代表取締役が1名である期間は当該代表取締役が単独で決定しております。なお、委任する権限の内容は、業績連動報酬の役位別標準額及び個人別評価の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、業務執行を監督する立場から、執行役員制度に基づき役位に応じた業績連動報酬の標準額を適切に設定し、俯瞰的に個人別評価を実施することが可能であるためであります。

取締役会は、役員の報酬等の内容に係る決定方針や手続き、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し、取締役会にて決議し、監査等委員会にて、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮され役割と職責に応じた水準であることの妥当性を判断しており、かつ当該基準の変更には同様の手続きを要することを前提としております。また、業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を80%、個人別評価を20%としており、代表取締役に委任される範囲を限定しております。

当該手続きを経て当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、取締役会はその内容が役員の報酬等の内容に係る方針に沿うものであると判断しております。

3-3 他の法人等の業務執行者及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

「3-1 取締役の氏名等」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

3-4 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況	主な活動状況
取締役	松田清人	14/14	—	同氏は、取締役会議長を務め、議事の活性化・効率化に貢献しております。また、取締役会及びガバナンス委員会においては、経営者としての豊富な経験及び知見に基づき、経営的視点から当社の経営全般につき発言を行っております。
取締役	久保哲也	12/12	—	同氏は、取締役会及びガバナンス委員会において、国際業務に関する幅広い見識と企業経営の豊富な経験及び知見に基づき、経営的視点から当社の経営全般につき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	矢吹公敏	14/14	15/15	同氏は、ガバナンス委員会委員長を務め、議事の活性化・効率化に貢献しております。また、取締役会、監査等委員会においてもガバナンス委員会と同様に、弁護士としての専門的な経験及び知見に基づき、法的視点から当社の経営全般及び監査業務全般につき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中村雅一	12/14	15/15	同氏は、取締役会、監査等委員会及びガバナンス委員会において、公認会計士としての専門的な経験及び知見に基づき、財務・会計的視点から当社の経営全般及び監査業務全般につき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	白石和子	14/14	15/15	同氏は、取締役会、監査等委員会及びガバナンス委員会において、国際情勢に関する豊富な経験及び知見に基づき、国際的視点から当社の経営全般及び監査業務全般につき発言を行っております。

(注) 当社におけるガバナンス委員会とは、取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、当社と当社の株主の共同の利益に適切な配慮がなされ、公正性と透明性を確保していくために、取締役会等の諮問機関として設置している、独立社外取締役及び独立した社外の有識者が委員の過半数を占める任意の委員会であります。

3-5 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

3-6 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び業務役員（以下「役員」といいます。）並びに持分法適用関連会社に派遣されている役員であります。当該保険契約は、被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等の争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1 名称

有限責任 あずさ監査法人

4-2 会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	170百万円
②当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	230百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社及び当社連結子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務、英文連結財務諸表等に関する助言業務及びリファード業務についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、取締役、経理及び内部統制等の社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期の職務執行状況、当期監査計画の内容及び監査報酬の見積額の相当性等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

4-3 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

~~~~~  
(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

## 連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>資産</b>     |                |
| <b>流動資産</b>   | <b>230,055</b> |
| 現金及び現金同等物     | 121,251        |
| 営業債権及びその他の債権  | 74,259         |
| 契約資産          | 10,104         |
| 棚卸資産          | 9,125          |
| その他の金融資産      | 1,082          |
| 未収法人所得税       | 0              |
| その他の流動資産      | 14,231         |
| <b>非流動資産</b>  | <b>177,553</b> |
| 有形固定資産        | 71,853         |
| 使用権資産         | 41,434         |
| のれん及び無形資産     | 26,495         |
| 持分法適用会社に対する投資 | 10,177         |
| その他の債権        | 8,012          |
| その他の金融資産      | 8,280          |
| 繰延税金資産        | 3,249          |
| その他の非流動資産     | 8,050          |
| <b>資産合計</b>   | <b>407,609</b> |

| (単位：百万円)         |                |
|------------------|----------------|
| 科 目              | 金 額            |
| <b>負債</b>        |                |
| <b>流動負債</b>      | <b>101,175</b> |
| 営業債務及びその他の債務     | 32,628         |
| 契約負債             | 14,037         |
| 従業員給付            | 10,540         |
| 社債及び借入金          | 16,996         |
| リース負債            | 9,164          |
| その他の金融負債         | 297            |
| 未払法人所得税          | 10,917         |
| 引当金              | 278            |
| その他の流動負債         | 6,313          |
| <b>非流動負債</b>     | <b>59,069</b>  |
| 社債及び借入金          | 19,462         |
| リース負債            | 33,348         |
| その他の債務           | 169            |
| 従業員給付            | 1,956          |
| 引当金              | 4,061          |
| その他の非流動負債        | 70             |
| <b>負債合計</b>      | <b>160,245</b> |
| <b>資本</b>        |                |
| 資本金              | 21,152         |
| 利益剰余金            | 223,300        |
| 自己株式             | △293           |
| その他の資本の構成要素      | 2,761          |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 246,921        |
| <b>非支配持分</b>     | <b>442</b>     |
| <b>資本合計</b>      | <b>247,363</b> |
| <b>負債及び資本合計</b>  | <b>407,609</b> |

## 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| (単位：百万円)          |                |
|-------------------|----------------|
| 科 目               | 金 額            |
| 売上高               | 414,150        |
| 売上原価              | △305,962       |
| <b>売上総利益</b>      | <b>108,187</b> |
| 販売費及び一般管理費        | △60,780        |
| その他収益             | 315            |
| その他費用             | △167           |
| <b>営業利益</b>       | <b>47,555</b>  |
| 金融収益              | 94             |
| 金融費用              | △587           |
| 持分法による投資損益        | 1,252          |
| <b>税引前当期利益</b>    | <b>48,315</b>  |
| 法人所得税費用           | △14,816        |
| <b>当期利益</b>       | <b>33,498</b>  |
| 当期利益の帰属           |                |
| 親会社の所有者           | 33,470         |
| 非支配持分             | 28             |
| 1株当たり当期利益         |                |
| 基本的1株当たり当期利益 (円)  | 107.20         |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 107.20         |

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

|                 |                | (単位：百万円)       |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>204,451</b> | <b>流動負債</b>    | <b>114,418</b> |
| 現金及び預金          | 31,472         | 買掛金            | 21,966         |
| 受取手形            | 552            | 短期借入金          | 7,000          |
| 売掛金             | 57,291         | 1年内償還予定の社債     | 10,000         |
| 契約資産            | 9,626          | リース債務          | 577            |
| リース投資資産         | 241            | 未払金            | 5,480          |
| 有価証券            | 5,700          | 未払費用           | 1,286          |
| 商品及び製品          | 7,938          | 未払法人税等         | 11,392         |
| 原材料及び貯蔵品        | 159            | 未払消費税等         | 3,513          |
| 前渡金             | 759            | 契約負債           | 13,599         |
| 前払費用            | 13,560         | 預り金            | 35,143         |
| 預け金             | 73,094         | 賞与引当金          | 3,786          |
| 関係会社短期貸付金       | 300            | 役員賞与引当金        | 99             |
| その他             | 3,754          | 工事損失引当金        | 259            |
| <b>固定資産</b>     | <b>168,907</b> | 資産除去債務         | 14             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>79,644</b>  | その他            | 298            |
| 建物              | 47,217         | <b>固定負債</b>    | <b>24,303</b>  |
| 構築物             | 269            | 社債             | 15,000         |
| 車両運搬具           | 0              | 長期借入金          | 4,500          |
| 工具、器具及び備品       | 7,251          | リース債務          | 778            |
| 土地              | 14,169         | 役員退職慰労引当金      | 7              |
| リース資産           | 829            | 退職給付引当金        | 646            |
| 建設仮勘定           | 9,905          | 資産除去債務         | 2,479          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,406</b>   | 長期預り敷金保証金      | 828            |
| ソフトウェア          | 8,284          | その他            | 62             |
| リース資産           | 0              | <b>負債合計</b>    | <b>138,721</b> |
| 電話加入権           | 118            | <b>純資産の部</b>   |                |
| 施設利用権           | 0              | <b>株主資本</b>    | <b>233,275</b> |
| 商標権             | 2              | 資本金            | 21,152         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>80,856</b>  | 資本剰余金          | 1,299          |
| 投資有価証券          | 6,786          | 資本準備金          | 1,299          |
| 関係会社株式          | 60,225         | <b>利益剰余金</b>   | <b>211,116</b> |
| その他の関係会社有価証券    | 0              | 利益準備金          | 3,988          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 8              | その他利益剰余金       | 207,127        |
| 長期前払費用          | 1,281          | 別途積立金          | 23,310         |
| 敷金及び保証金         | 6,344          | 繰越利益剰余金        | 183,817        |
| 繰延税金資産          | 674            | <b>自己株式</b>    | <b>△293</b>    |
| 会員権             | 191            | 評価・換算差額等       | 1,339          |
| リース投資資産         | 316            | その他有価証券評価差額金   | 1,548          |
| 前払年金費用          | 5,069          | 繰延ヘッジ損益        | △208           |
| その他             | 4              | <b>新株予約権</b>   | <b>21</b>      |
| 貸倒引当金           | △45            | <b>純資産合計</b>   | <b>234,636</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>373,358</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>373,358</b> |

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| (単位：百万円)        |               |
|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           |
| 売上高             | 332,153       |
| 売上原価            | 244,751       |
| <b>売上総利益</b>    | <b>87,401</b> |
| 販売費及び一般管理費      | 48,361        |
| <b>営業利益</b>     | <b>39,039</b> |
| 営業外収益           | 2,582         |
| 受取利息            | 13            |
| 有価証券利息          | 2             |
| 受取配当金           | 2,172         |
| その他             | 393           |
| 営業外費用           | 234           |
| 支払利息            | 32            |
| 社債利息            | 43            |
| 投資事業組合運用損       | 50            |
| 社債発行費           | 27            |
| その他             | 79            |
| <b>経常利益</b>     | <b>41,388</b> |
| 特別利益            | 26            |
| 固定資産売却益         | 2             |
| 投資有価証券売却益       | 22            |
| 会員権売却益          | 0             |
| 特別損失            | 207           |
| 固定資産除却損         | 25            |
| 固定資産売却損         | 10            |
| 減損損失            | 147           |
| 支払補償金           | 25            |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>41,207</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,494        |
| 法人税等調整額         | 517           |
| <b>当期純利益</b>    | <b>29,195</b> |

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

S C S K 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 塚 | 勲   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 上 | 伸 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 笠 島 | 健 二 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S C S K 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、S C S K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

S C S K 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 神 塚 勲   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三 上 伸 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 笠 島 健 二 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S C S K 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている親会社との取引に関し、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から同法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引の実施に当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

SCSK株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 齋 保 則 ㊟

監査等委員 矢 吹 公 敏 ㊟

監査等委員 中 村 雅 一 ㊟

監査等委員 白 石 和 子 ㊟

(注) 監査等委員 矢吹公敏、中村雅一及び白石和子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.



< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮した  
「ベジタブルインキ」を  
使用しています。